

福知山市企業人権教育推進協議会への加入をお願いします！

「共に幸せを生きる」 人権尊重のまちづくりのために

近年、企業活動が社会にもたらす影響が大きくなり、企業が果たす社会的責任が注目されるようになってきました。とりわけ企業による人権尊重の必要性に対して国際的な関心が高まっています。

企業においては、その社会的責任を自覚し、公正な採用選考を促進すること、そして社内でのハラスメントの防止・働きやすい職場づくりなど、人権尊重の取組が必須の事項となっています。

差別をなくし、一人ひとりの人権が尊重される「共に幸せを生きる」まち福知山を築いていくために、ぜひ福知山市企業人権教育推進協議会への御加入をお願いします。

福知山市企業人権教育推進協議会とは

人権の視点から企業の社会的責任を明らかにし、企業における人権教育を推進するため、1976（昭和51）年10月に19社の企業が発起人となり、46社の参加をえて、福知山市企業同和教育推進協議会として発足しました。

2001（平成13）年には、福知山市企業人権教育推進協議会と名称変更して、差別のない明るい職場づくりに向けて、99社（2024年1月1日現在）の会員企業が取組を進めています。

企教推の活動内容は

- ◎総会 事業計画・予算案を決定します。
年1回開催しています。
併せて記念講演会を開催します。
- ◎研修会 外部講師を招いての講演会などの研修を実施します。
 - 性に関する人権問題研修会
 - 新任者人権研修会
 - トップ・人権担当者合同研修会
 - 企業内人権担当者研修会
 - 巡回DVD研修（各社）
- ◎啓発活動 企教推だよりの発行（年4回）、身元調査お断り運動などの人権啓発（新聞広告）、街頭啓発活動を実施しています。
- ◎研修派遣 希望者には、外部機関による人権研修・講座等の受講が可能です。

加入するには？

本協議会に加入いただく場合は、次の手続きが必要となります。

- 年会費の納入
7,000円／年
- 人権担当者の選定
- 加入申込書（裏面）の提出

◆連絡先（事務局）
〒620-0035
福知山市字内記100
福知山市地域振興部人権推進室
TEL 0773-24-7021
FaX 0773-23-6537

加入していただく

★社内の人権意識の高揚に！

各種研修会に参加することで、従業員の人権意識の高揚に役立てることができます。

★人権状況、課題の把握に！

研修会参加や情報提供により、企業活動に必要な今日的な人権課題や状況を把握することができます。

★企業価値の向上に！

働きやすい職場づくりや企業の社会的責任を果たす企業として認知され、企業価値の向上につなげることができます。

福知山市企業人権教育推進協議会 加入申込書

本企業・事業所は、福知山市企業人権教育推進協議会の目的及び趣旨に賛同し、下記のとおり加入を申し込みます。加入後は、福知山市企業人権教育推進協議会会則に基づき、あらゆる人権問題の解決をめざし、企業内人権教育の推進に努めます。

提出日 年 月 日

企業・事業所名	(ふりがな)	従業員数
		人
住所・連絡先	〒	
	電話	
	F A X	
	E-mail	
代表者	役 職	(ふりがな)
人権担当者	役 職	(ふりがな)

※ご提出いただいた個人情報に関しましては、本協議会の目的以外に使用しません。